

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	30	年度
事業番号	40	事業名	移住定住推進事業			
担当課	地方創生室	担当係	地方創生推進係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり(産業、観光、雇用)		連絡先	0858-76-0213
	施策体系	4	連携・交流の推進		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規
	主な事業	移住定住相談会や交流イベント開催の充実、移住定住相談員の配置				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
予算区分	款	2	総務費		事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町
	項	1	総務管理費			<input type="checkbox"/> その他
	目	4	企画費		計画期間	開始
	事業	40	移住定住推進事業			終了

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 移住対策: 町外居住者 定住対策: 町内住民					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 人口の減少推移を抑えるため、転入者の確保、転出の抑制を図る。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 移住定住相談の実施、各種イベントでの積極的なPR活動、空き家バンク登録、お試し住宅による移住促進の実施 定住対策としての住宅リフォーム助成の実施					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 移住定住相談員の配置、各種移住定住イベントへの参加、空き家バンクの整備・活用、改修助成、お試し住宅の整備 住宅リフォーム助成の実施					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 人口の社会減少傾向の転換、解消					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし		法令等名→	八頭町UJIターン住宅支援事業補助金交付要綱/八頭町住宅リフォーム等支援事業補助金交付要綱	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし				
	A	回	移住定住相談イベント参加回数				
	B	件	住宅リフォーム助成件数				
	C	件	空き家改修助成件数				
	D						
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし				
	A	人	移住者数(年度)				
	B	人	転入者数(年)				
	C	人	転出者数(年)				
	D						

4 コスト

区分		単位	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度		R1年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	回	4	7	6	6	6	6	6
	B	件	-	17	20	10	20	14	15
	C	件	2	4	0	6	4	5	4
	D								
成果指標	A	人	59	48	65	51	65	55	65
	B	人	401	378	450	339	450	412	450
	C	人	489	450	450	475	450	429	450
	D								
トータルコスト		千円	13,508	21,950	28,263	27,463	25,800	15,994	18,495
担当職員数		人	0.2	0.2	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4
職員人件費		千円	1,600	1,600	3,200	2,400	3,200	2,400	3,200
事業費		千円	11,908	20,350	25,063	25,063	22,600	13,594	15,295
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円		2,431	3,697	223	1,257	1,372	825
	県支出金(交付金・補助金)	千円	6,155	9,824	6,383	6,486	9,530	4,497	4,552
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円			100				
一般財源(単町費)		千円	5,753	8,095	14,883	18,354	11,813	7,725	9,918

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)	平成	30	年度
実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)		
	都市部で開催される移住相談会などに参加して積極的なPRを行うとともに、空き家活用に係る改修費補助や空き家バンクへの登録促進など、移住者を呼び込む取組を実施。また、住宅リフォーム等支援事業補助により定住対策を図った。		
	成果(具体的に)		
移住者数は横ばい状態ではあるが、ここ5年程度は50人前後の移住者数を確保しており、人口社会減の幅は狭まってきている。			

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	人口減少に伴い地域の活力が衰退していくなか、移住者を呼び込むことによる地域コミュニティの維持や空き家の活用は、地域が抱えている課題解消につながる。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	移住者数の増加に向けた取組については、民間組織の体制が整備されておらず、町として推進することが妥当である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	7	20	①効率的である	積極的なPRを行うためには、活動に応じて経費が発生するため、コスト削減を求めような事業ではない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	人口減少が進行するなかにおいて、県外等から移住者を呼び込む取組は優先して実施すべきである。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	実績数値的にはほぼ横ばいではあるが、施策の効果は着実に上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	80	移住定住促進は、人口減少が進むなかにおいては積極的に取り組むべき事業である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点	1	
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	<p>本事業では、移住者の増加や流出人口の抑制を図るため、移住相談支援センターの設置や事業委託、空き家バンクの管理、各種移住相談会の実施、また、移住・定住のための住宅改修費用に対する助成などの活動を行っている。移住定住促進の取組は、「田舎回帰」等都市住民のニーズに応えながら、人口減少の抑制による地域力の維持に資する重要な取組であるとともに、特に移住促進については、都市部住民の受入れによる中山間地域の活性化にもつながるものである。成果指標をみると、移住者数はH28:48人、H29:51人、H30:55人とほぼ横ばいの状態であるものの、転入者数と転出者数との差は、H28:△72人、H29:△136人と大きく減少していたものがH30には△17となり、社会減の状況が抑制されつつあるように見受けられる。日本全体において人口の右肩下がり時代が始まり、大阪府や愛知県を含む東京都を除く道府県において人口減少が進行している状況にあるなかにおいては、本町の状況が他の団体に比して著しく悪化しているとは言えない状況にあり、中長期的なスパンで継続的に取組を行って行く必要があると考える。今後も、国や県の財政的支援を十分に活用しながら、空き家バンクの充実をはじめ、地域おこし協力隊事業や起業化支援事業、農林業の担い手確保対策等様々な取組による総合的かつ包括的な移住定住対策の推進を図り、地域活性化のためのまちづくりを効率的かつ効果的に行っていただきたい。平成30年度からは、移住定住コーディネート業務の委託を開始したところであり、移住定住推進団体の育成や外部委託など民間組織による効率的な取組についてもさらなる推進を図っていただきたい。また、令和元年度には、遊休施設を活用したお試し住宅の整備を行うこととしており、中長期的な視点でその成果に期待したい。</p>
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	移住者の住まいを確保するため、空き家バンクの登録物件を増やす必要がある。バンクの登録物件数が少なく、移住希望者のニーズに対応しきれない状態にある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	空き家所有者への登録依頼通知の直接送付、ホームページによる周知・呼びかけを行うなど、空き家バンクへの登録を促進させる取組を積極的に実施する。